

パブリックコメント資料 1

新設小学校基本設計の概要

「新設小学校基本設計」に係るパブリックコメント実施要領

1 件名

新設小学校基本設計に係るパブリックコメント手続

2 目的

本要領は、平成33年4月に大畔地区に開校を予定している新設小学校の基本設計について、流山市市民参加条例第6条第1項第2号の規定によるパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、新設小学校基本設計に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

3 趣旨

流山市は、つくばエクスプレスの開通に伴い流山おおたかの森駅周辺で土地区画整理事業を施行しています。

それに伴う大型マンション等の建設により、通学対象となる小山小学校及びおおたかの森小学校での児童数が増加しています。

このような状況を受けて、市民参加型のワークショップを4回、小山小学校とおおたかの森小学校の児童を対象としたワークショップを各1回開催し、新たなシンボルとなる木質空間・木造校舎、フレキシブルに対応可能な学び舎、地域コミュニティー形成の場を設計コンセプトとした（仮称）流山市新設小学校基本計画を平成30年3月に策定しました。

この基本計画を実現するために、基本設計を作成しました。

4 公表案

別紙のとおりです。

5 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

6 意見の募集期間

平成30年9月2日(日)から平成30年10月1日(月)まで(必着)

7 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

学校施設課（市役所第1庁舎2階）、情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）、各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター、十太夫福祉会館

(2) 公表場所

市ホームページ

8 意見の提出方法

別紙様式（任意様式可）に、住所、事務所又は事業所若しくは学校の名称（5の（2）から（4）までに該当する場合）、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メールによる提出又は直接書面を持参してください。

9 その他

(1) 意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はしません。

(2) 電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

10 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1

流山市教育委員会学校教育課

電話 04-7157-2755

FAX 04-7150-0809

電子メール gakkoushitsu@city.nagareyama.chiba.jp

パブリックコメント意見提出様式

平成 年 月 日提出

「新設小学校基本設計」に対する意見等について

(宛先) 流山市長

住所	〒 ー
氏名	
連絡先	電 話 :
	電子メール :
パブリックコメント を行っていることを どこで知りましたか。	① 広報ながれやま ②市ホームページ ③公共施設の閲覧コーナー () ④ 市の窓口 ⑤SNS ⑥その他 ()

ご意見又はご提案の内容	
該当項目等 (○印・○行目)	(例)「〜〜」という表現は、〇〇〇という理由から「――」に改めるべきである。
	(例)「〇〇〇」については「△△△」を検討してはどうか。

○提出期限 平成30年10月1日(月)【必着】

○提出方法

- ① 直接持参 流山市役所第1庁舎2階学校教育部学校施設課窓口
- ② 郵送 〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市教育委員会学校教育部学校施設課
- ③ FAX 04-7150-0809
- ④ メール gakkoushitsu@city.nagareyama.chiba.jp

※意見等の公表の際は、個人情報(住所、氏名、連絡先)は公表いたしません。

ご意見ありがとうございました。